



市県民税の申告と所得税の確定申告

正しい申告と早めの提出を!!

- 受け付けは2月16日(水)から3月15日(火)まで -

申告受付期間と会場

◇市県民税の申告および所得税・消費税の確定申告

【受付期間】

2月16日(水)～3月15日(火)
※給与所得および年金所得者の還付申告は、2月9日(水)から受け付けます。

【受付時間】

午前8時30分～午後5時

【場所】

●市役所南分館（本庁舎南側）

※南分館の駐車場が満車の場合は、旭二中東側の市役所駐車場を利用してください。

- 海上支所1階相談室
- 飯岡支所1階会議室
- 干潟支所1階会議室

今年も、税金の申告時期が近づいてきました。準備はもう済みましたか。例年、申告期限の間際になると、窓口は大変混み合います。早めに準備して、混雑しないうちに申告を済ませましょう。

税務署職員による出張申告指導や、税理士による無料申告相談も行われますので、利用してください。

申告が必要な人

市県民税の申告

▼今年の1月1日現在、旭市内に住んでいて、平成22年中（1月～12月）に営業、農業、不動産、利子、配当、給与、雑、譲渡、一時、山林などの所得があった人

※税務署へ所得税の確定申告書を提出した人、給与所得だけで勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている人は、市県民税の申告書を提出する必要はありません。

無収入でも申告を！

昨年中、収入がなかった人も、申告書の「前年中所得のなかった方の記入欄」に記入して提出してください。各種証明書の交付や国民健康保険税の軽減などに必要な資料となります。

所得税の確定申告

▼事業所得や不動産所得、年金所得などがある人で、平成22

年中の所得金額が、基礎控除（38万円）とそのほかの所得控除の合計額を超える人

▼給与収入が、2,000万円を超える人

▼給与所得者で、給与所得以外の所得が20万円を超える人。

※20万円以下でも市県民税の申告は必要です。

▼2か所以上から給与を受けている人

▼同族会社の役員などで、その会社などから給与所得のほか、貸付金の利子や不動産の使用料の支払いを受けている人

申告のときに必要なもの

①申告書と印鑑

②給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書

③営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿など

※固定資産税があるときは、納税通知書（課税明細も併せて）が必要です。

④雑損、医療費、社会保険料、寄附金、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や証明書など

※国民年金保険料についても証明書の添付が必要です。

⑤前年確定申告をした人は、申

告書の控（申告書作成の参考になります）

申告の混雑解消に協力を

●各経費、医療費はあらかじめ集計を済ませてきてください。集計が済んでいない人は、集計が終わるまで順番を待つことがあります。

●次の人は、銚子税務署または青色申告会で申告するか、税理士に依頼してください。

①青色申告の人

②事業、農業、不動産所得のある白色申告者で、収入金額合計が1,000万円以上の人

③土地・建物、株式・投資信託、先物の譲渡所得、山林所得のある人

④そのほか、複雑な案件

申告書の発送

▼所得税および消費税の確定申告書は、1月21日(金)に銚子税務署から発送予定です。

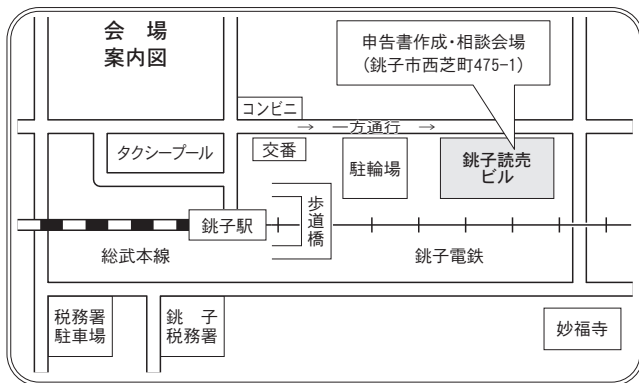
※「青色申告決算書」は、発送済みです。

▼市県民税申告書は、2月1日(火)に発送予定です。

※昨年度、扶養家族として申請のあった人へは送付しないため、平成22年中に28万円以上所得のあった人は、市役所税務課へ問い合わせてください。

銚子税務署申告書作成・相談会

期間／2月1日(火)～3月31日(木)
※土・日曜日および祝日を除く
時間／午前9時～午後5時
会場／銚子読売ビル2階(銚子市西芝町475-1 JR銚子駅から徒歩3分)
※税務署内には、申告書作成・相談会場は設けていません。



税務署では、確定申告書などの提出書類について「自書申告」を推進しています。
①申告書作成のアドバイスを希望する人は、源泉徴収票などの必要書類のほか、印鑑、筆

記用具、使い慣れた計算器具を持参してください。

②納税者が自宅のパソコンを使って申告書の作成ができるよう、申告会場ではパソコンを利用した申告指導を行っています。次回からの申告書作成に役立ててください。

インターネットで利用できるサービス(e-Taxなど)

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、自宅のパソコンで所得税の確定申告や収支計算書を手軽に作成できるコーナー、税に関するさまざまな疑問に答えるコーナーなどを利用できます。またホームページで作成された申告データは、国税電子申告・納税システム(e-Tax)で直接管轄の税務署へ送信することもできます(注：e-Taxで送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダライタなどの準備が必要です)。

〈問い合わせ先〉

●所得税の確定申告
銚子税務署

☎0479-22-1571

●市県民税の申告
市税務課課税班

☎62-5321

利用してください

「税の無料申告相談」

◆所得税・事業税・住民税申告書作成相談

期 日	場 所
2月3日(木)	旭市働く婦人の家

◆税務署の所得税・消費税出張相談

期 日	場 所
2月22日(火)～24日(木)	市役所南分館 (本庁舎南側)

◆税理士の申告相談

期 日	場 所
2月23日(水)、 3月2日(水)～4日(金)	市役所南分館 (本庁舎南側)

(共通事項)

受付時間／午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

給与支払報告書・源泉徴収票は1月31日(月)までに提出を

給料、賃金などの支払者は、1月31日までに「給与支払報告書(市区町村提出用)」を作成し、受給者の住所地の市区町村へ提出してください。また同時に作成された「源泉徴収票(受給者交付用)」をすべての受給者に交付し、給与支払金額が一定額以上のものは、税務署へも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与を支払った人や臨時の従業員に賃金などを支払った人も同様です。

入賞おめでとう!

中学生「税についての作文」※敬称略

銚子税務署長賞

「私は税の子」

井出舞美(旭二中・3年)

千葉県納税貯蓄組合総連合会奨励賞

「身近な税金」

渡邊友葉(海上中・3年)

銚子税務署管内納税貯蓄組合総連合会会長賞

「大切な税金」

伊藤亜希子(干潟中・3年)

銚子税務署管内納税貯蓄組合総連合会優秀賞

「税のおかげで…」

加瀬愛美(旭一中・3年)

「私の考える税」

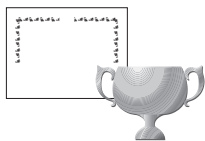
大木莉奈(旭二中・3年)

「身の周りでみつけた『税金』」

向後美佳(飯岡中・3年)

「税の大切さについて思うこと」

月岡隼斗(飯岡中・3年)



4月1日(金)から各支所税務課分室が廃止になります

各支所税務課分室で行っていた業務は、4月1日から本庁税務課で取り扱うこととなります。なお税関係の証明書などの発行は、今までどおり各支所でも行います。